令和８年１月２８日

お取引先様各位

熊本パールライス株式会社

全農「おこめギフト券（国の重点支援地方交付金活用事業）」のご案内について

拝 啓

時下、ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

日ごろ弊社事業につきましては、格別のご協力にあずかり厚くお礼を申しあげます。

さて、標記の件につきまして、本年１月中旬より、全農「おこめギフト券（国の重点支援地方交付金活用事業）」が順次、流通開始します。つきましては、下記のとおり貴社店舗へのご案内のほど、よろしくお願いします。

敬 具

記

１．商品企画書

（１）商品名：「おこめギフト券」（国の重点支援地方交付金活用事業）
（２）商品デザイン：別紙１のとおり
（３）発行元：全国農業協同組合連合会
（４）引き換え価格：４４０円／１枚
（５）流通開始時期：２０２６年１月１３日（火）
（６）期限
　ア．商品券の有効期限：２０２６年９月３０日（水）
　イ．利用券の回収期限（小売店→米穀卸）：２０２６年１１月３０日（月）
（７）対象エリア：全国
（８）ＪＡＮコード：４９０８０１０７２１３７２

２．ご依頼事項

以下のとおり貴社店舗に案内いただき、「おこめギフト券」（国の重点支援地方交付金活用事業）の円滑な流通開始にご協力願います。

（１）貴社店舗に店舗マニュアル、および店舗チラシをご共有お願いします。
（２）おこめギフト券の引き換え価格は１枚４４０円になります。
（３）ＪＡＮコードの新規登録をお願いします。「４９０８０１０７２１３７２」
（４）有効期限は、２０２６年９月３０日（水）です。
（５）商品と引換後の券は、２０２６年１１月３０日（月）までに米穀卸会社にお届けください。
　※当該期限を過ぎてお届けいただいても精算できませんので、十分ご留意いただくようお願いします。

３．よくあるお問合せ

別紙２のとおり

＜添付資料＞

○店舗マニュアル、および店舗チラシ

以　上

【お問合せ先】
全国農業協同組合連合会　おこめギフト券専用窓口
Ｅメールアドレス：zz_zk_okomeken_otoiawase@zennoh.or.jp

（別紙１）商品デザイン

【表面】

（注）ＣＯＰＹの文字については、偽造防止です。複写機でコピーした際に浮かび上がります。

【裏面】

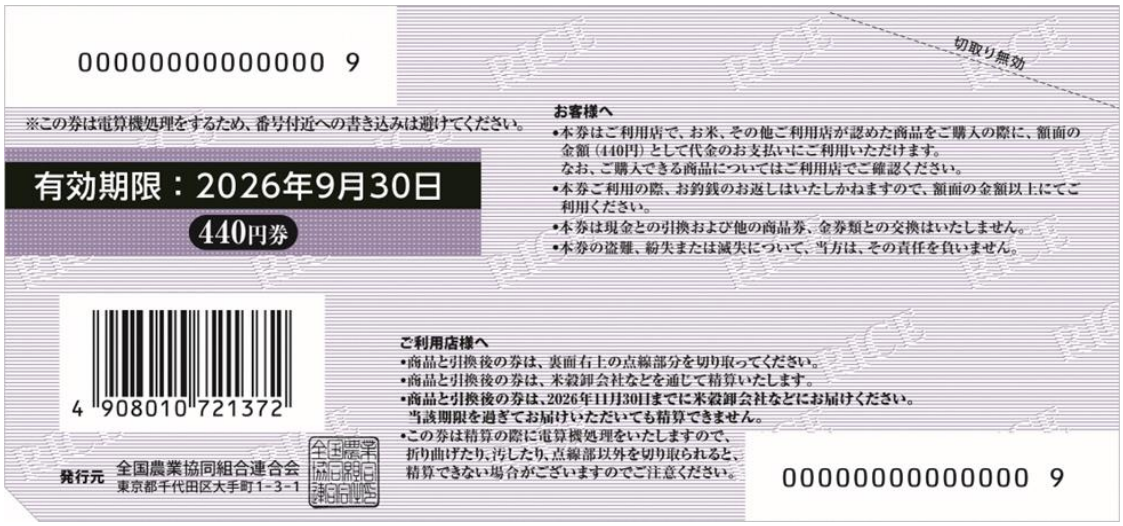

（別紙２）よくあるお問合せ

① 使用期限（2026 年 9 月 30 日）が切れると使えないのか？

ご利用いただくことはできません。

なお、商品と引き換え後の利用券については、２０２６年１１月３０日（月）までに米穀卸に送付願います。

※当該期限を過ぎてお届けいただいても精算できませんので、十分ご留意いただくようお願いします。

② 利用券はどこに送付すれば良いのか？

これまでの既存券と同様に仕入元の米穀卸に送付願います。

③ 現在、おこめギフト券を取り扱っていないが、どうすれば取扱うことができるか？

商品と引き換え後の利用券の回収は、米穀卸を介して行っております。

このため、まずは仕入元の米穀卸様にご確認をお願いいたします。

④ どこの地方公共団体にて配布されるのか？

直接、該当の地方公共団体にお問合せ願います。

なお、全国でご利用いただける券になりますので、必ずしも地方公共団体が配布された市町村でのみ利用されるとは限りません。

⑤ 全国米穀販売事業共済協同組合（全米販）のおこめ券（国の重点支援地方交付金活用事業）との違いは？

引き換え価格（４４０円）および期限（有効期間：２０２６年９月３０日、米穀卸への送付期日：２０２６年１１月３０日）は同じです。

ＪＡＮコードは異なります。弊会おこめギフト券のＪＡＮコードは「４９０８０１０７２１３７２」になりますので、新規登録をお願いします。

⑥ 確認したい事項があるが、どこに問合せすれば良いか。

（＞事業者の方）

以下、おこめギフト券専用相談窓口までお気軽にお問合せください。

Ｅメールアドレス：zz_zk_okomeken_otoiawase@zennoh.or.jp

（＞一般消費者の方）

以下、おこめギフト券専用コールセンターまでお気軽にお問合せください。

電話番号：０３－６６３２－３７２３

（受付：平日１０時～１８時）

以　上